

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度					
公共施設のストック適正化	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<p><②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割></p> <p><③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備></p> <p>■ 総合管理計画の進捗状況や推進に当たっての課題をモニターする仕組みの構築</p>								
	<p>施設更新等の経費見込みや延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、資産老朽化比率や毎年度の取組内容も含めて横比較できるように各地方公共団体分を統合したものを総務省ホームページで公表</p>								<p>(再掲) 施設の集約化・複合化等を実施(公共施設最適化事業債等を活用)した地方公共団体数 【目標：-】</p> <p>※目標値の設定は行わず、施設の集約化・複合化等を実施した地方公共団体数の変化をモニターする</p>
	各地方公共団体の総合管理計画の改訂の有無等を毎年度調査・公表								
	資産老朽化比率等の複数の指標を適切に組み合わせることで、経年比較や横比較を行うことで、老朽化対策の進捗状況を「見える化」								
	《総務省》								
	■ 公共施設の集約・再編、廃止等の状況を点検する仕組みの構築								
	個別施設計画等に基づく集約・再編、廃止等の状況を点検する仕組みを構築								
	《関係省庁》								
	仕組みに基づき取組状況を毎年度点検								
《関係省庁》									

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度						
公共施設のストック適正化	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<p><②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割></p> <p><③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備></p> <p>■ 総合管理計画の進捗状況や推進に当たっての課題をモニターする仕組みの構築</p>								
	<p>将来の人口の見通しや維持管理・更新・修繕等の経費の今後の推計、延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、有形固定資産減価償却率や毎年度の取組内容と併せて横比較できるように各地方公共団体分を統合したものを総務省ホームページで公表</p>								<p>有形固定資産減価償却費率 【目標：-】</p> <p>(再掲) 施設の集約化・複合化等を実施(公共施設最適化事業債等を活用)した地方公共団体数 【目標：-】</p> <p>※目標値の設定は行わず、施設の集約化・複合化等を実施した地方公共団体数の変化をモニターする</p>
	各地方公共団体の総合管理計画の改訂の有無等を毎年度調査・公表								
	<p>・財政状況資料集において、2015年度決算より、固定資産台帳の整備に合わせて、以下の項目について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表</p> <p>・所有資産全体の有形固定資産減価償却率</p> <p>・施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たり床面積等</p> <p>・一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報</p> <p>・有形固定資産減価償却率については、将来負担比率とも組み合わせ、経年比較や類似団体比較を行うことで、将来に向けた財政負担も踏まえた老朽化対策の進捗状況を「見える化」</p>								
	《総務省》								
	■ 公共施設の集約・再編、廃止等の状況を点検する仕組みの構築								
	個別施設計画等に基づく集約・再編、廃止等の状況を点検する仕組みを構築								
	《関係省庁》								
	仕組みに基づき取組状況を毎年度点検								
《関係省庁》									

重要課題:公共施設のストック適正化

**改革項目:②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割
③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備**

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
将来の人口の見通しや維持管理・更新・修繕等の経費の今後の推計、延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、有形固定資産減価償却率や毎年度の取組内容と併せて横比較できるように各地方公共団体分を統合したものを総務省ホームページで公表	各地方公共団体における公共施設等総合管理計画の主たる記載項目をまとめた一覧表を2017年3月31日時点版に更新し、2017年10月に公表 (順調)	引き続き公共施設等総合管理計画の主たる記載項目の内容について比較可能な形式で公表
各地方公共団体の総合管理計画の改訂の有無等を毎年度調査・公表	上欄の一覧表において、策定・改訂年度を記載しており、2017年10月に公表 (順調)	引き続き改訂の有無について毎年度調査・公表
財政状況資料集において、2015年度決算より、固定資産台帳の整備に合わせて、以下の項目について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表 ・所有資産全体の有形固定資産減価償却率 ・施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たり床面積等 ・一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報 ・有形固定資産減価償却率については、将来負担比率とも組み合わせ、経年比較や類似団体比較を行うことで、将来に向けた財政負担も踏まえた老朽化対策の進捗状況を「見える化」	2016年度決算においても、財政状況資料集上で、固定資産台帳の整備に合わせて、以下の項目について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表 ・所有資産全体の有形固定資産減価償却率 ・施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たり床面積等 ・一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報 (順調)	引き続き、毎年度の各地方公共団体の保有する老朽化対策の進捗状況を「見える化」
<p>■公共施設の集約・再編、廃止等の状況を点検する仕組みの構築 仕組みに基づき取組状況を毎年度点検</p>	<p>【文部科学省】 集約化・複合化等が盛り込まれた個別施設計画の策定支援を実施 (順調)</p> <p>【国土交通省】 個別施設計画に基づく集約・再編、廃止等の状況を点検する仕組みを構築し、点検を実施中。 (順調)</p> <p>【農林水産省】 個別施設計画の策定状況等を確認する際に施設の集約・再編、廃止等の状況を点検 (順調)</p> <p>【環境省】(廃棄物処理施設) 「一般廃棄物処理事業実態調査」において、市町村等における施設整備状況を把握。 (順調)</p> <p>【厚生労働省】(水道) 水道事業者に対して、水道分野の個別施設計画である水道事業ビジョンの作成とそれに基づく施設の集約化等を促している (順調)</p>	<p>【文部科学省】 引き続き、個別施設計画の取組状況について把握</p> <p>【国土交通省】 仕組みに基づき、取組状況を毎年度点検。</p> <p>【農林水産省】 引き続き毎年度の取組状況を点検。</p> <p>【環境省】(廃棄物処理施設) 継続して実施。</p> <p>【厚生労働省】(水道) 必要に応じて仕組みの構築に向けて、今後検討していく。</p>

※前ページつづき

重要課題: 公共施設のストック適正化

改革項目: ②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割
 ③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備

KPIの状況

KPI		目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
			実績値(時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第二階層	有形固定資産減価償却費率	—	2015年度の状況について把握・公表済み	F	各都道府県、市町村の2017年3月末時点の数値を把握し、今後公表予定。
	施設の集約化・複合化等を実施(公共施設最適化事業債等を活用)した地方公共団体数	※目標値の設定は行わず、施設の集約化・複合化等を実施した地方公共団体数の変化をモニターする	(再掲)	(再掲)	(再掲)

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
国 公 有 資 産 の 適 正 化	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<④ 国公有財産の最適利用を加速、国公有地の未利用地の売却・有効活用の推進> 【公共施設等総合管理計画等の具体化促進および国公有資産情報の「見える化」】 ■ 地方公会計の整備等により、国公有資産の「見える化」を支援 1) 国公有財産の「見える化」							
	国公有財産は、原則としてすべての資産情報(売却予定、貸付募集を含む)を公開 《財務省》							
	2) 地方公共団体が保有する資産の「見える化」の促進							
	地方公会計の整備について総務大臣通知により地方公共団体へ要請(2015年1月)	固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計の整備(～2017年度)						
	《総務省》	各種研修の実施により地方公共団体を支援						
	公会計のマニュアルの公表 《総務省》	標準的なソフトウェアの開発提供						
	固定資産台帳において、公有地の用途や売却可能区分等を開示することで、未利用資産や売却可能資産の情報を「見える化」し、公有資産の有効利用や売却の検討に活用 《総務省》							
	保有する財産の活用や処分に関する基本方針は、固定資産台帳が整備され保有する財産の状況が網羅的に把握された時点で検討 《総務省》							
	(再掲) 公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数 【目標：2016年度末までに100%】 (再掲) 固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備した地方公共団体数 【目標：2017年度末までに100%】							

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
国 公 有 資 産 の 適 正 化	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<④ 国公有財産の最適利用を加速、国公有地の未利用地の売却・有効活用の推進> 【公共施設等総合管理計画等の具体化促進および国公有資産情報の「見える化」】 ■ 地方公会計の整備等により、国公有資産の「見える化」を支援 1) 国公有財産の「見える化」							
	国公有財産は、原則として全ての資産情報(売却予定、貸付募集を含む)を公開 《財務省》							
	2) 地方公共団体が保有する資産の「見える化」の促進							
	固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計の整備(～2017年度)							
	《総務省》	各種研修の実施により地方公共団体を支援						
	標準的なソフトウェアの提供 《総務省》							
	・ 固定資産台帳において、公有地の用途や売却可能区分等を開示することで、未利用資産や売却可能資産の情報を「見える化」し、公有資産の有効利用や売却の検討に活用 ・ 財政状況資料集において、2015年度決算より、固定資産台帳の整備に合わせて、施設類型ごとの一人当たり面積等を公表し、各地方公共団体における施設類型ごとの公共施設の保有量について「見える化」 《総務省》							
	固定資産台帳が整備され保有する財産の状況が網羅的に把握された時点で、保有する財産の活用や処分に関する基本方針について検討 《総務省》							
	(再掲) 公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数 【目標：2016年度末までに100%】 (再掲) 固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備した地方公共団体数 【目標：2017年度末までに100%】							

重要課題:国公有資産の適正化

改革項目:④ 国公有財産の最適利用を加速、国公有地の未利用地の売却・有効活用の推進
 ・公共施設等総合管理計画等の具体化促進および国公有資産情報の「見える化」

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
国有財産は、原則として全ての資産情報（売却予定、貸付募集を含む）を公開	一般会計所属の普通財産のうち未利用国有地についての保有状況及び処分等の実績をホームページで引き続き公表（順調）	引き続き資産情報の公開を実施
固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計の整備（～2017年度）	統一的な基準による財務書類については、2015年度決算について、9.4%の団体において作成済み（2017年3月末）	固定資産台帳が適切に更新されるよう各種研修等の実施により地方公共団体を支援
各種研修の実施により地方公共団体を支援	2017年度末までに、98.8%の団体において、固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備予定（順調）	
標準的なソフトウェアの提供		
固定資産台帳において、公有地の用途や売却可能区分等を開示することで、未利用資産や売却可能資産の情報を「見える化」し、公有資産の有効利用や売却の検討に活用	固定資産台帳を公表することにより、各地方公共団体の所有する全ての固定資産の所在地・用途・売却可能区分等を「見える化」するよう要請（順調）	KPIの達成に向けた固定資産台帳の整備支援と併せて、引き続き固定資産台帳の公表による公有財産に係る情報の「見える化」について要請
財政状況資料集において、2015年度決算より、固定資産台帳の整備に合わせて、施設類型ごとの一人当たり面積等を公表し、各地方公共団体における施設類型ごとの公共施設の保有量について「見える化」	2016年度決算においても、財政状況資料集上で、固定資産台帳の整備に合わせ、施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たり床面積等について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表（順調）	引き続き、毎年度の各地方公共団体の施設類型ごとの公共施設の保有量を「見える化」
固定資産台帳が整備され保有する財産の状況が網羅的に把握された時点で、保有する財産の活用や処分に関する基本方針について検討	固定資産台帳については、70.8%の団体において整備済み（2016年3月末）（順調）	整備状況を勘案しつつ、保有する財産の活用や処分に関する基本方針について検討

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗			
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針	
第一階層	公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数	100% (2016年度末)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
	固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備した地方公共団体数	100% 2017年度末	(再掲)	(再掲)	(再掲)